

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団忠岡水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年6月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
忠岡 第172号	総合住設ゼンショウ 康 善弘	岸和田市吉井町3丁目7番8号	令和4年6月1日	令和9年5月31日
忠岡 第173号	株式会社中野設備 中野 照也	泉大津市北豊中町二丁目7番40-404号	令和4年6月1日	令和9年5月31日